



Weekly 第15号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。
2017（平成29）年7月10日（月）～7月16日（日）までの1週間です。
詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■社福法人の指導監査Q&Aを送付（7月10日）

厚労省は都道府県に「社会福祉法人に対する指導監査に関するQ&A」を送付した。制度改正に伴い、指導監査実施要綱（4月27日通知）に沿った適切な実施を促す狙い。要綱やガイドラインなどについて質問（全25設問）に答えている。

■北九州豪雨の被災者に配慮 保険証なくても利用可（7月11日）

厚労省は、福岡や大分の豪雨による被災者が介護保険の被保険者証を提示できなくても介護保険サービスが利用できるよう配慮するよう都道府県に通知した。

■老健局新体制 老健局長に濱谷氏（7月11日付）

厚労省老健局（7月11日発令、敬称略）

▽老健局長・濱谷浩樹▽総務課長・北波孝▽認知症施策推進室長・田中規倫▽介護保険指導室長・遠藤征也▽介護保険計画課長・橋本敬史▽高齢者支援課長・武井佐代里▽振興課長・込山愛郎▽老人保健課長・鈴木健彦

■社会保障費1300億円抑制へ 財務省の方針（7月14日）

政府の経済財政諮問会議で、財務省は平成30年度予算案で社会保障費の自然増を1300億円抑制する考えを示した。社会保障費の自然増を6300億円と推定。政府は5000億円に圧縮する方針を決定しており、差し引き1300円の不足分を抑制する。財務省は診療報酬マイナス改定（薬価引き下げなど）、介護報酬マイナス改定（生活援助の適正化など）を柱に抑制を目指す。

■高齢者の多剤服用でガイドライン策定へ（7月14日）

厚労省の高齢者医薬品適正使用検討会は、高齢者が複数の医薬品を服用することを防ぐため「適正使用ガイドライン」（仮称）を策定する一などとする中間報告をまとめた。多剤を服用すると副作用を起こす恐れがある一との指摘があるが、医学的な根拠はない。このため糖尿病や認知症などとの関係を調査し、医療機関向けのガイドライン策定を求めている。

■社福士、介護士の受験料引き上げ（7月15日）

厚労省は社会福祉関係の国家資格試験の受験手数料を今年度から引き上げると発表した。引き上げの理由について「積立金が枯渇するため」と説明している。新手数料は以下の通り。▽社会福祉士1万5440円（現行7540円）▽介護福祉士1万5300円（1万3140円）▽精神保健福祉士1万7610円（1万6400円）。